

調査・研究紹介

「集落営農組織の活動実態の調査報告」について

集落営農の活動は、農業の担い手、構造改革や地域活性化の主体としての機能があら。この実態を解明すべく調査した十一の集落営農とその推進四県、また比較対象の稲作の大規模組織経営体等の報告を取りまとめたのでその概要を紹介する。

一、集落営農の姿

集落営農とは何か。各県は独自の定義を掲げ、各集落も実情に合わせて運営し、統一的なものがあるわけではない。核となる特徴は、集落内の全農家を地縁的に組織化すること、話し合いにより協調の合意を形成し、地域農業のより合理的なシステム等を形成すること、そして、農業生産活動を組織的に行うことといえよう。

一 集落一農場やかつて秋田県で推進された集落農場化もこの範疇に含まれよう。また、集落営農が一般的な営農集団と異なる点は、基本的に集落単位で組織し、かつ、全農家の参加を求めることである。この意味から厳密には、調査したすべてのものが集落営農というべきものか疑問がないではない。なお、各県は、機械の共同保有・個別利用など、より広範な活動をも集落営農と捉えている傾向がある。

必然的に集落営農は、兼業農家の集団であり、稲作を主作物とし、その経営の合理化が当面のもっとも大きな課題である。

農業生産法人はもちろん、任意組織でも全農地の一体的な利用、プール計算、組織による任意雇用を実現した活動は、組織経営体そのものである。このような集落営農は、農業の担い手、構造改革の主体、地域活性化の旗手としての機能を十分に備えている。このような組織経営体として活動するものは、現在は数が少ないのが残念である。しかし、その発展の過程にあるものは少なからず存在し、今後に期待がかかる。

二、農業構造改革の達成

一言でいえば兼業農家集団である集落営農は、家計は既に兼業収入に依存して成立していることから、農業部門の所得増大への執着は必ずしも大きくない。しかし、過剰な農業機械投資の徹底した削減と兼業との両立のために農作業の省力化を強く希求している。このような集落営農の構成員一般の意識は、動機はいずれにせよ直ぐに直ぐに農業構造改革の方向であり、組織的な活動の強い動機と推進力となっている。水稻の農業生産性の成果を十a当たりで

見てみると、土地生産性は四七〇〜五二二kg程度であって、各県の平均と同等又は僅かに低い程度である。投下労働時間は、八・六〜二〇時間程度と考えられ、これを基準にしても全国の一般農家の平均の六割程度の水準であろう。

また、生産費は七万円から九万五千円程度であり、全国の一般農家の平均の六割前後に低下している。徹底した省力化とコスト削減は、組織経営体的な活動をしているところで達成されている。

調査した大規模な稲作を行う組織、サカタ二農産(二二三ha)と鹿沼市農業公社(農作業の受託三二五ha)は、田植えの期間を一月半から二か月に拡大し、伴って収穫期間も著しく拡大している。投下労働時間は、サカタ二農産では一八〜二〇時間といい、同公社では七時間、水管理とけい畔の草刈りを除く)である。集落営農よりも省力化されているともいえるが、集落営農もこれに匹敵する実績をあげているところもある。大規模経営の土地生産性は、サカタ二農産で四八〇kg±四一〇kgを目標とし、公社は四〇五〜四三二kgである。作業期間の拡大のため、反射的に土地生産性は高いとはいえない。

三、農業の担い手としての評価

兼業農家の集団である集落営農は、農業の担い手たりうるだろうか。わが国の食料・農業の現況から推して、国民の負託に応え

うる農業の担い手の要件を考える必要がある。仮に担い手の必要かつ十分な条件を、農業生産活動を直接担うものであり、望ましい農業構造の確立に積極的に取り組むものであつて、これらの活動を継続的に行うものと設定する。

従来農業の担い手は、専ら農業に従事するものを想定している。例えば農地法の耕作者主義は、農業生産を行う者を農地の所有者とするとともに、専ら農業に従事することを期待している。しかし、今日では、このような農業者を確保することは実際難しくなっている。

構成員が兼業農家であつても、国民の願う食料の生産を効果的に永続して行う組織又は組織のシステムを、農業を担う者と考えるも良いだろう。集落営農は、そのような活動を行う組織として有望であると考えている。

四. 特有の効果と有利性

集落営農には、意外なところに特有の有利性があることを紹介する。先ず全農家が参加する地縁的な組織は、集落内の農地を集団的に利用することができる。またプール計算や任意雇用を採用する組織の活動は、一層効果的な農業構造改革を進めることができるという有利性がある。個別農家の大規模拡大の場合、農地の分散と団地性に悩みがあり、農地流動化の諸事業でも集団化は大きな課題である。

次に農閑期の就労の問題では、大規模な個別農家は、農閑期対策のため複合経営や

慣れない農産加工に心を砕かざるを得ない。また、大規模な組織経営体は、作付け期間を極限まで拡大する努力を重ねている。しかし、兼業農家集団は、生活を兼業に依存し、別に仕事があることから、農閑期の就労の問題が生じない。

また、兼業農家の集団は、農業のベテランのほか、役場や農協の職員、会社勤務者自動車整備、大工、自営業などの多様な職種で構成される。多彩な人材の種々の知識と技能は、農業関係の諸制度の適切な活用パソコンを駆使した会計や事務処理、機械の保守管理などで活かされる。これらの知識と技能を組織的に活用することは、極めて強力な組織力となりうる。

更には非農家の参加をも呼びかけて、集落の活性化に取り組むものもある。伝統行事の継承などを通じて地域の活性化につなげようと動く動きもある。

五. 発展の可能性と課題

兼業農家集団であることから、農地の財産保全が目的であり、農業構造改革やその発展性を疑う人もないではない。しかし、農地の財産保全の意識は、大規模な個別経営にも大なり少なないわけではないだろう。むしろ目下は、農地自体を農業的に有効かつ合理的に活用されるかどうかに着目すべきであろう。

また、集落営農といえども周辺の農地を借り入れすることができれば、規模拡大したいとの意向もある。さらには周辺のいく

つかの集落営農と統合することを協議しているところもある。集落営農の統合の協議は、より強力な組織へと飛躍しようとする芽があると考えられる。

しかし、集落営農の活動にも問題はある。兼業農家の集団は、専ら農業に従事する者がいないので農業生産法人となる三要件を充たすことが難しい。組織経営体としてより強固な経営基盤を確立するには、法人化は必須のことであろうが、そのことが大きな課題として残っている。

集落営農の良い面を紹介したが、一番の問題は集落営農の育成が容易ではなく、特に農業生産法人への育成の難しさである。各県の推進の知恵を借りると、行政組織の適切な連携プレー、具体的な優良事例の綿密な視察、集落段階の徹底した話し合い、その際の具体的なデータの提示などが必要であり、かつ有効であるという。

六. むすび

元来日本の個別農家の規模は、ヨーロッパのガーデニング程度の規模しかない。これを基盤にファームングをするには、特別の方法が必要である。また、わが国は、狭小な農地のすべてを適切に管理し、合理的な営農を構築することが必要である。

そのためには、集落営農について適正な理解が必要であり、そのうえで今後適切な普及推進が図られるべきであろう。

(道明雅美)